

第80期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式会社三陽商会

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

子会社3社のうち、次の2社を連結子会社としております。

上海三陽時装商貿有限公司 エコアルフ・ジャパン(株)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク,INC.の清算手続きが完了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイングの1社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は次の1社であります。

(株)サンヨーソーイング

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、エコアルフ・ジャパン(株)については、連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。また、上海三陽時装商貿有限公司については、決算日が連結決算日と異なっており、連結決算日の財務情報を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に対処して当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売……………当社及び連結子会社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、EC・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用していません。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務

(ハ) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る計上基準

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。

また、退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(消化仕入型販売取引)

主に百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は百貨店等への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから、消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しており、消費者への販売価格を「売上高」、消費者への販売価格と百貨店等への販売価格の差額分を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付取引に係る収益認識)

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を「返金負債」として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が131億2千4百万円増加し、売上原価は3千1百万円減少し、販売費及び一般管理費は131億5千9百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	8,024
棚卸資産評価損	184

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額(△)が含まれておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、当連結会計年度末の正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を切り下げて連結貸借対照表価額としております。

当社は、主として商品及び製品を暦年ごとに「春夏商品」と「秋冬商品」各々に半年単位で販売期(暦年とシーズン)を設定し、その販売及び管理を行っております。

当社は、複数のブランドの商品及び製品を保有しておりますが、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとの前提で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎に見積もった全ブランド統一の販売期毎の評価率によって、定期的にその取得価額を減額することで正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の算定に用いる販売期毎の評価率については、市場環境、商品及び製品の販売期、販売価格の値引きの実態、商品及び製品の販売可能性等を考慮すると共に、過去の原価割れ販売実績及び廃棄実績に基づき見直しの要否を毎期検討しております。

当該正味売却価額及び仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異のスケジュール及び収益力に基づく将来の課税所得に基づいており、このうち将来の課税所得の見積りには、将来の売上高の増加、インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮やプロパー販売の徹底による粗利益率の向上といった仮定を織り込んでおります。

将来の課税所得の金額は、今後の市場全体の消費動向や、商品調達に関する環境等の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の患者数は着実に減少し、2023年3月13日よりマスク着用ルールが大幅に緩和され、5月には第5類に区分変更されることになり、終息への道程を進んでおります。日本における経済活動は、通常に戻りつつあり、外国人訪日顧客の増加によりインバウンド需要が回復し、経営環境は好転しつつあります。WBC等各種イベントでも声出しが可能となり消費マインドは改善してきております。

当社は売上高及び営業利益について、2023年2月以降回復基調が進むものの、アパレル・ファッション業界における消費環境はコロナ前に完全に戻ることはなく、当影響が継続するとの仮定を置いて会計上の見積り（主として、繰延税金資産の回収可能性等）を実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は存在し、新型コロナウイルス感染症の影響度が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,502百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

3. 借入金等に対する担保資産
下記資産について、取引銀行との借入(2,800百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額3,000百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物及び構築物	2,830
土地	4,072
その他	23
投資有価証券	4,588
計	11,894

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。
上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

4. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
<hr/>	
差引額	—

5. 契約負債

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 160百万円

6. 退職給付信託の返還

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付信託の信託財産を含む年金資産が積立超過の状況となり、当該信託財産が今後退職給付に使用される見込みのないものとなったことから、当該積立超過額が返還されました。

なお、退職給付制度の変更等に伴う損益は前期（2022年2月期）に計上済みであります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 $\Delta 238$ 百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	74
		リース資産	31
		敷金及び保証金	248
		その他	13
東京都	ECOALF事業	建物及び構築物	3
		商標権	425
		敷金及び保証金	5
		その他	4

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごと、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

なお、ECOALF事業は、当社と連結子会社であるエコアルフ・ジャパン(株)が一体となって運営しており独立したキャッシュ・フローを生み出していることから、両者を一体としたECOALF事業を1つの独立したグルーピングの単位としております。

営業活動から生じる損失が継続している店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(368百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

また、ECOALF事業については、新型コロナウイルス感染症などの影響を踏まえて事業計画を見直した結果、当初の事業計画に対する収益力が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(439百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.8%で割引いて算定しております。

3. 助成金収入

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づくまん延防止等重点措置等に伴う店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上いたしました。

なお、特別利益に計上した助成金収入は臨時休業等による大規模施設等協力金等であります。

4. 関係会社清算損

連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク,INC.の清算に伴う損失であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	12,622,934株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2022年2月28日を基準日とする配当につきましては、無配のため該当事項はありません。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月30日開催の定時株主総会において次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額	641百万円
1株当たり配当額	55円
基準日	2023年2月28日
効力発生日	2023年5月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係をする企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後8年9ヶ月であります。さらに、転換社債型新株予約権付社債は、割当先と当社との関係強化及び協業機会の模索を検討することを目的としております。なお、当該社債は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額394百万円）は、「その他有価証券」に含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,353	5,353	—
(2) 1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	(553)	(553)	—
(3) 長期借入金	(3,800)	(3,790)	△9
(4) デリバティブ取引 (*2)	20	20	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうちレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,353	－	－	5,353
デリバティブ取引	－	20	－	20

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	－	553	－	553
長期借入金	－	3,790	－	3,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額（利率ゼロ）を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、借入に際して信用スプレッドに大きな変化がないため、当該帳簿価額によっておりますが、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高（百万円）	構成比（%）
ファッション関連事業	百貨店	38,345	65.8
	直営店	3,284	5.6
	E C・通販	8,155	14.0
	アウトレット	6,328	10.9
	その他	2,159	3.7
顧客との契約から生じる収益		58,273	100.0
その他の収益		—	—
外部顧客への売上高		58,273	100.0

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益金額を理解するための情報

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	155百万円
契約負債（期末残高）	160百万円

契約負債は主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,124円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 178円68銭 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に対処して当事業年度における支給見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。

また、退職一時金制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売……………当社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、EC・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(消化仕入型販売取引)

主に百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は百貨店等への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから、消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しており、消費者への販売価格を「売上高」、消費者への販売価格と百貨店等への販売価格の差額分を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付取引に係る収益認識)

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上しておりました「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を「返金負債」として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が131億2千4百万円増加し、売上原価は3千1百万円減少し、販売費及び一般管理費は131億5千9百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	8,024
棚卸資産評価損	184

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額(△)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

連結注記表「(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,502百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 2001年12月31日
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 149百万円
短期金銭債務 95百万円

4. 借入金等に対する担保資産

下記資産について、取引銀行との借入（2,800百万円）及び当座貸越契約（貸越極度額3,000百万円）
に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

現金及び預金	380百万円
建物	2,782
構築物	47
土地	4,072
その他	23
投資有価証券	4,588
計	11,894

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

上記資産の一部は、仕入先に対する債務の担保に供しております。

5. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	—

6. 契約負債

流動負債「その他」のうち契約負債残高 160百万円

7. 退職給付信託の返還

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付信託の信託財産を含む年金資産が積立超過の状況となり、当該信託財産が今後退職給付に使用される見込みのないものとなったことから、当該積立超過額が返還されました。

なお、退職給付制度の変更等に伴う損益は前期（2022年2月期）に計上済みであります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

仕入高	37百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	△238百万円
------	---------

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	77
		リース資産	31
		敷金及び保証金	254
		その他	19

当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損失が継続している店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(383百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

4. 助成金収入

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づくまん延防止等重点措置等に伴う店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上いたしました。

なお、特別利益に計上した助成金収入は臨時休業等による大規模施設等協力金等であります。

5. 関係会社清算益

連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク,INC.の清算に伴う利益を特別利益に計上しております。

6. 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるエコアルフ・ジャパン(株)の株式の実質価額が著しく低下したことによる損失を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

965,730株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	3百万円
賞与引当金繰入超過額	156百万円
退職給付引当金繰入超過額	60百万円
返金負債	4百万円
棚卸資産評価損否認額	56百万円
減価償却超過額	0百万円
減損損失否認額	273百万円
繰延資産償却超過額	111百万円
投資有価証券評価損否認額	32百万円
関係会社株式評価損否認額	952百万円
繰越欠損金	8,220百万円
その他	460百万円

繰延税金資産小計 10,330百万円

評価性引当額 △9,435百万円

繰延税金資産合計 895百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,382百万円
その他	△18百万円

繰延税金負債合計 △1,401百万円

繰延税金負債の純額 △506百万円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

土地再評価に係る繰延税金資産	7百万円
評価性引当額	△7百万円
計	<u>-百万円</u>

繰延税金負債

土地再評価に係る繰延税金負債	△540百万円
計	<u>△540百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△540百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	八木通商(株)	(被所有)直接13.73%	製品等の仕入れ ロイヤリティの支払	製品等の仕入れ	1,706	買掛金	188
				ロイヤリティの支払	706	前払費用	652

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

2. 従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
企業年金	退職給付信託	—	退職給付会計上の年金資産	資産の全部返還	2,186	—	—

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,130円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 171円16銭 |